

東三国かいせい保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業運営主体

名 称	株式会社 成学社
所 在 地	大阪市北区中崎西三丁目 1 - 2
電 話 番 号	06-6136-7576
代表者氏名	代表取締役 永井 博

2 事業所の概要

施 設 の 種 類	認可保育所
施 設 の 名 称	東三国かいせい保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市淀川区東三国 6 丁目 4-23
連 絡 先	電話番号 06-4867-3917 FAX 06-4867-3918
管 理 者	施設長 安積 裕子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0 歳児 9 人 1 歳児 12 人 2 歳児 12 人 3 歳児 20 人 4 歳児 20 人 5 歳児 20 人
利 用 定 員	3 歳以上の児童 50 人 1 歳以上 3 歳未満の児童 24 人 満 1 歳未満の児童 6 人
開 設 年 月 日	2019 年 4 月 1 日
施設の事業所番号	2710051006544

3 事業の目的・運営方針

東三国かいせい保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷地		357.21 m ²
園舎	構 造	鉄骨造 4 階建のうち 1 階から 4 階
	延べ面積	616.86 m ²
園庭		1 階園庭：103.90 m ² 屋上園庭：141.50 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	ほし組 (0 歳児クラス)
ほふく室	1 室	つき組 (1 歳児クラス)
保育室	3 室	たいよう組 (2 歳児クラス)、 そら組 (3～5 歳児クラス)、だいち組 (3～ 5 歳児クラス) について各 1 室
調理室	1 室	
職員室 (事務室)	1 室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号、平成 30 年 4 月 1 日施行）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

(3) その他保育に係る行事等

6 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1	0	
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	15	11	4	
子育て支援員	保育補助	1	0	1	
看護師	ケガ・事故発生時の対応及び職員・園児への保健指導を行う	1	1	0	
調理員	給食、おやつを調理する	3	3	0	栄養士と兼務

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
保育士・看護師	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市区町村から交付されている方の場合、7:30 から 18:30 までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7:00 から 7:30 又は 18:30 から 19:00 までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、市区町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市区町村から交付されている方の場合、9:00 から 17:00 までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7:00 から 9:00 まで又は 17:00 から 19:00 までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、市区町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（年に数回行事等によりお弁当の日あり）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食（牛乳）	昼食	午後間食	備考
0歳児	8:45 頃～順次	10:30 頃～順次	14:30 頃～順次	
1歳児	8:45 頃～順次	11:00 頃～順次	14:30 頃～順次	
2歳児	8:45 頃～順次	11:00 頃～順次	14:30 頃～順次	
3歳児		11:30 頃	14:30 頃～順次	
4歳児		11:30 頃	14:30 頃	
5歳児		11:30 頃	14:30 頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

完全除去食必要に応じて代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	2	2	0	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証を受けた市区町村に対し、市区町村が定める保育料を区役所へお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

また支払につきましては、主食代・副食代・知育代・水泳代・体操代は、当月15日頃、保育用品代・延長保育代は翌月15日頃に保護者に請求し、27日に保護者指定の口座から引き落とすものとし、但し、口座登録が完了するまでは、事業者指定口座へ27日までに保護者が振り込むものとし、

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき、当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	はるなクリニック
医院長名又は医師名	春名 令子
所在地	大阪市淀川区西三国 1-3-13
電話番号	06-4807-5130

(2) 歯科

医療機関の名称	晃司歯科医院
医院長名又は医師名	増田 晃司
所在地	大阪市淀川区東三国 3-10-3-201
電話番号	06-6393-8282

(3) 眼科

医療機関の名称	ゆうこう眼科
医院長名又は医師名	西川 弘
所在地	大阪市淀川区西宮原 3-3-98
電話番号	06-4867-4207

(4) 耳鼻科

医療機関の名称	まさもと耳鼻咽喉科アレルギー科
医院長名又は医師名	正本 建夫
所在地	大阪市淀川区宮原 4-3-12
電話番号	06-6395-3387

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。			
防 災 設 備	・自動火災報知設備	有	・誘 導 灯	有
	・消 火 器	有	・非常警報器具・設備	有
	・スプリンクラー	無	・避難器具	有
	・A E D（自動体外式除細動器）	有		
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。			

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回以上職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用
- (3) 関係機関との連携

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用 相談窓口	・窓口担当者 松村 理加 ・相談責任者 安積 裕子 ・ご利用時間 9：00～18：00 ・電話番号 06-4867-3917 FAX 06-4867-3918 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
成学社本社 相談窓口	・保育事業部保育運営課 ・ご利用時間 9：00～18：00 ・電話番号：06-6136-7576 FAX：06-6136-3889
第三者委員	・民生委員 南 良栄 ・民生委員 横山 和徳

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故（保険者の保険金支払義務を具体化させる事故）・保険金額

当園では、①ほいくのほけん、②独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入しています。

保険の種類	① 園賠償責任	② 災害共済給付制度
保険の内容	対人・対物	死亡、障害見舞金
保険金額※	対人：1名・1事故10億円 対物：1事故1000万円	死亡見舞金3000万円 障害見舞金4000万円～88万円 ※但し、通園中の災害は半額

※事故のケースにより補償対象が異なりますので、個別に保険会社への確認が都度必要となる事項となっております。

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
0 歳児	6 人	7 人	7 人
1 歳児	12 人	12 人	12 人
2 歳児	12 人	11 人	12 人
3 歳児	20 人	20 人	20 人
4 歳児	19 人	20 人	20 人
5 歳児	17 人	19 人	19 人

21 自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況
自己評価の実施状況	半期に1度実施

22 子ども・子育て支援法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）

無し

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動 政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
送迎	お車での送迎は則禁止です。やむを得ない事情によりお車で送迎される場合は、近隣住民の方のご迷惑となりますのでコインパーキングをご利用ください。

年 月 日

私は、本書面に基づいて東三国かいせい保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

（説明を受けた保護者）

氏 名

印

別表

保育の提供に要する利用者負担金（実費徴収分）

■入園時にかかる費用

	幼児（3～5 歳児）	乳児（0～2 歳児）	備考
カラー帽子	1,080 円	1,080 円	
れんらく袋	300 円	300 円	
保険（日本スポーツ振興センターの災害共済給付）	315 円	315 円	年額
出席ノート	360 円	—	
出席シール	270 円	—	
制服・制帽・靴&体操服代(男)	23,800 円	—	
制服・制帽・靴&体操服代(女)	24,000 円	—	
れんらくノート代※CCS ノートの場合不要		230 円	

■毎月かかる費用 ※利用日数に応じた返金等は致しかねます。

	幼児（3～5 歳児）	乳児（0～2 歳児）	備考
主食代	1,500 円	—	
副食代	5,000 円	—	
知育代（英語）	720 円	—	
（ピグマリオン）	1,560 円	—	
体操代	1,260 円	—	
水泳代（4、5 歳児のみ）	1,440 円	—	
延長保育代 ※延長保育希望者は前月 20 日までに、 申請書の提出等の手続きが必要です。 ※利用は開園時間内（7：00～19：00） に限ります。	（日額利用料） 朝、夕方 30 分毎に 300 円 （月額利用料） 1 時間以下、月額 2,900 円 1 時間～2 時間以下、月額 5,900 円 2 時間以上、月額 6,800 円		

■その他費用

	幼児（3～5 歳児）	乳児（0～2 歳児）	備考
教材、行事費（夏祭り・運動会・その他）	1,000 円	600 円	※年度初め
園外保育費 交通費・入館料・参加費など ※目的地や交通手段により、ご負担いただく 金額に差が生じます。	実費 貸切バス、高速代等 3 歳児 4000 円、 4 歳児 5000 円、 5 歳児 6000 円程度	—	※ご参考 前年度 実績 ：3,610 円
アルバム代・卒園備品代	6,000 円	—	※卒園年度 初め

※当園は、上記費用の支払を受け、要請があった場合は領収証を交付いたします。